

こんにちは



福山市障がい者 総合支援協議会

つうしん

Vol.9

福山市障がい者総合支援協議会は、
「障がいのある人が普通に暮らせる地域づくり」をめざしています！

住み慣れた地域で安心して

障がいがあってもなくても

お互いに理解し合えたら

自分らしく暮らしたい

相談してみたい

働いてみたい

一人ひとりが主役

ライフスタイルのかたち



障がい者総合支援協議会とは

障がい者総合支援協議会は、保健・医療・福祉・教育・就労など多分野多職種の関係者が集まり、障がいのある人の地域生活における課題等を共有し、支援体制の整備と社会資源の改善・開発を行う中核的な役割を果たす場として位置づけられています。

2007年に“福山市障がい者自立支援協議会”が設置され、行政の直営で運営されてきましたが、2013年4月からは、福山市社会福祉協議会が事務局を担当しています。

2015年4月には名称を現在の「福山市障がい者総合支援協議会」に変え、新たな一歩を踏み出しました。



●情報配信コーナー



『さまざまな相談窓口』
『子どもの発達相談支援ガイド』を
2022年度に更新しました!!



こちらから



運営会議

障がい者総合支援協議会のエンジンとして、協議会の総合調整・企画・立案・専門部会への指導・助言などを行います。

●今年度、副議長になった ^{まきもと さとこ} 榎本 里子 さん を紹介します。



福山手をつなぐ育成会 理事長の^{まきもと}榎本です。
 これまで発達支援部会、就労支援部会に参加してきました。
 今年度から、運営会議に参加したことで、みなさんの困りごとが多岐にわたっており、複合的であることを実感しました。
 また、様々な課題を俯瞰的^{ふかんてき}に捉えることができました。それらの課題を解きほぐしていくことが、運営会議の役割だと強く感じています。そのために、「まず、困っていることを知ること」を起点に、具体的な取り組みにつなげていきたいと思ひます。

●ネットワーク会議&研修会を開催しました！

★ 日 時：2022年11月17日（木）13時30分～15時

★ テーマ：『自分らしく生きるとは？』

シンポジストは、

知的・発達障がい者の立場から

福山手をつなぐ育成会 理事長 ^{まきもと さとこ} 榎本 里子 さん
 身体障がい者の立場から

福山市身体障害者団体連合会 理事長 ^{すがはら あきら} 菅原 晃 さん
 精神障がい者の立場から

NPO 法人びいあらいふ ^{やまね まなぶ} 山根 学 さん , ^{さかもと ひでふみ} 坂元 英文 さん



を招きし、障がい当事者が抱える暮らしにくさや「こうなったら助かる」という思いなどをお話いただきました。

参加者からは、「それぞれの当事者の方の困っていることや、社会に対する率直な意見や考えが聞けて、心に響きました」「限られた時間の中での説明でも十分伝わりました」

「当事者の思いを考えることができる良い研修でした」などのご感想、ご意見をいただきました。

🍀 いただいたご意見を参考に、今後の研修を企画したいと思います。 🍀



相談支援部会

相談支援体制における課題の共有、整備、連携強化を行います。
また、相談支援専門員のスキルアップを目的として、研修会等を開催しています。



コロナ禍の相談支援

計画相談では、障がいのある方やその家族、事業所の方と対面で対応していましたが、コロナ禍となり、感染拡大防止の観点から電話対応になることも増えてきました。関係者とオンライン会議をすることも増えてきました。障がいのある方が陽性になった場合、本人や家族から、関わりのある事業所に連絡があります。その際、計画を作る相談支援事業所にも連絡が入ります。相談員から利用している事業所に確認を取ると、陽性が確定した日から何日遡るか、陽性から何日後に利用可能とするか、保健所から連絡が来るまでの間に事業所として濃厚接触者とする範囲をどうするかなど、事業所によって対応が様々です。利用再開の時期については、本人や家族が煮詰まっていないか、同居の家族の状況、事業所ごとのルールなどを鑑み、再開時期が決まっているのが現状です。

サポートセンターゆいねっと
支援専門員 やまだ ひろちか 山田 大史 さん

地域生活支援拠点とは、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所や体制のことです。居住支援のための主な機能は、①相談、②緊急時の受け入れ・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくりの5つを柱としています。

福山市では、2021年よりモデル的に5つのブロックに分け、相談支援体制づくりや、社会資源などの現状や実態・課題分析に取り組みながら、地域のつながりや、支援が必要な方々へのアプローチに取り組んでいます。

社会福祉法人虹の会
特定相談支援事業所

ジョイジョイワークはあとふる

管理者・主任相談支援専門員 かさかわ よしひと 笠川 義仁 さん



避難行動要支援者の避難行動支援に関する取り組み

2011年の東日本大震災の教訓を踏まえ、2013年の災害対策基本法の改正により、「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」、「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」が作成されました。今回の災害対策基本法の改正（2021年5月）では、優先度の高い避難行動要支援者についての個別避難計画の作成を目標に掲げ、近年の少子高齢化、過疎化、人と人とのつながりが少なくなっている中で、地域だけではなく、本人の心身の状況や生活実態を把握している福祉専門職、地域医療、看護、介護、福祉の職種団体、企業等、様々な関係者と連携して地域の方と一緒に取り組むことと明記されています。私たちは、利用者個人を知るだけでなく、その方の住まれている地域を知る、その地域の方と繋がることにより、利用者や支援者の輪を広げ、一人でも多くの命を守ることが出来たらと思います。

福山市障がい者基幹相談支援センター 相談支援専門員 くが こうりゅう 久我 孝龍

発達支援部会

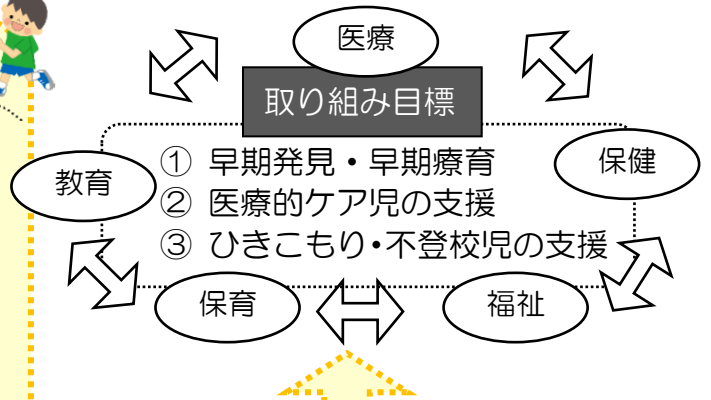
ライフステージにおける繋ぎのための連携や支援体制のシステムづくりをめざしています。



部会の取り組み

障がい児にかかわる医療、保健、教育、福祉、保育関係者等が顔の見える関係づくりを基盤として長期・短期的に解決すべき地域課題を話し合い、意見・情報交換を行いながら共通認識をもち、地域課題への取り組みの糸口としての研修会を実施しています。今年度はライフステージに応じた課題を共有し今後の関係機関との連携のための情報整理を行いました。

当部会から昨年度発足した、『作業部会』は、『乳幼児期ネットワーク協議会』と改名し、乳幼児期の家族の動向や社会資源等のタイムリーな実態把握と情報収集、地域課題と求められる支援体制を明確化し部会で共有するための論議を続けています。



乳幼児期ネットワーク協議会

昨年度から、乳幼児期の支援体制づくりのための実態把握や事例検討を重ねています。「保護者の就労保障と子どもの療育の両立の難しさ」「コロナ禍における療育相談から早期療育につなげる難しさ」などの課題が挙がりました。部会で共有し、連携・支援体制の在り方について引き続き協議を重ねていきます。



●研修会を開催しました!!

★ 日時：2021年11月6日(土)

★ テーマ：『不登校について』

★ 登壇者：高橋 さん(当事者の保護者)

うきた たくや
浮田 拓哉 さん(福山東林館高等学校 臨床心理士)

さかくち けんじ
坂口 憲治 さん(福山市教育委員会)

後日、WEB 動画配信
(手話、字幕含む)も行
いました!!



学齢期の当事者の悩みや困りごとから、どうすれば子どもたちを理解し助けられるのか、子ども、保護者、教員のそれぞれの立場から不登校の現状を考える大変貴重な機会となりました。

●情報配信コーナー



子育て・療育等に必要な市内の社会資源情報が掲載されています!



- 😊 「子どもの発達相談支援ガイド」 福山市障がい者総合支援協議会ホームページ
- 😊 福山市ネウボラ安心子育て応援ガイド 福山市子育て支援サイト HP 内
- 😊 フリースクールの情報 福山市教育委員会 HP 内「フリースクール」
- 😊 放デイ・児童発達事業所情報 福山市 HP 内「指定障がい児通所支援事業者情報の公表について」

就労支援部会

障がいのある方の「自分らしい働き方」の実現のため、就労系福祉サービスや一般就労との連携を深め、切れ目のない就労支援をめざしています。

就労支援部会 部会長



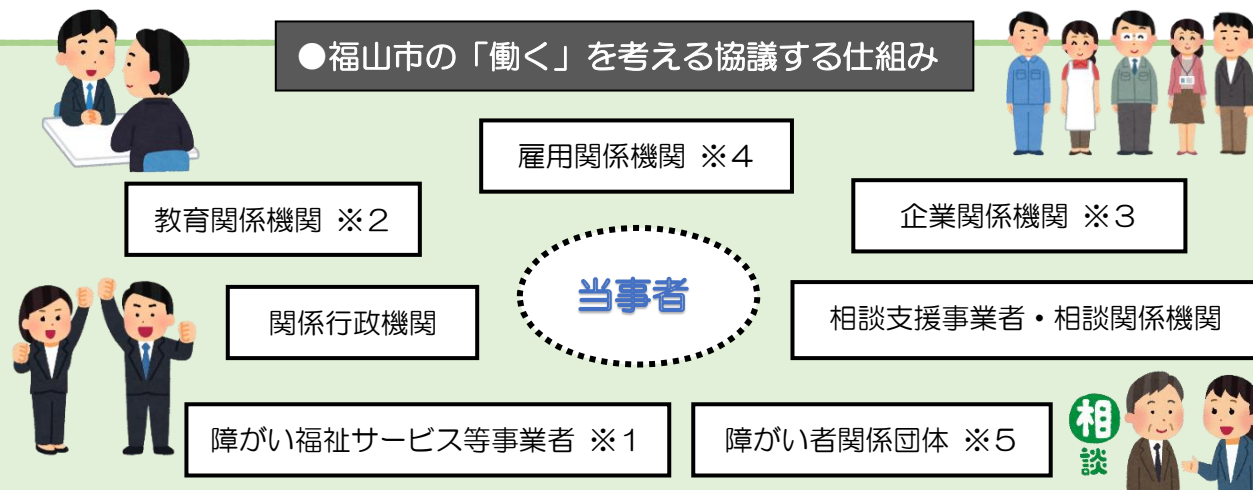
やまね しんたろう
山根 慎太郎

さん（社会福祉法人「ゼノ」少年牧場 ゆめの木・わかば 管理者）

就労支援部会では、当事者の声や想いを大切にしてきました。今年度もその実現に向けて、より多くの仲間を増やすため、就労継続支援A型事業所より新たに2名の部会員が加わりました。昨年度より取り組みを開始した「本人のニーズを掘り起こすための就労アセスメント様式」の作成に力を注ぎ、アセスメント様式、プロセス、要領を完成させたことは大きな成果となりました。“障がいのある方の働きたい”という想いを形に導けるツールとして活用していただきたいと思います。

★ 活動報告 ★

障がいのある方の「働く」を取り巻く、状況を把握することを柱に、テーマに沿った意見交換や情報共有を行っています。コロナ禍がもたらす福祉的就労現場の変化を共有することや、障害者権利条約の第一次報告などから読み解く、今後の障がいのある方の「働く」に求められるもの、少子高齢化社会が与える雇用情勢の変化など、それぞれの委員の立場から、情報発信や意見をいただく機会を大切にしています。



※1 就労移行支援、就労継続支援 A.B 型、生活介護事業所 など ※2 特別支援学校
 ※3 商工会議所 ※4 公共職業安定所 ※5 視覚、身体、精神、知的障がい関係団体

●「就労アセスメント等」作業部会

作業部会では「就労アセスメント」の在り方や、就労アセスメントの手続き、アセスメントの利活用のためのマニュアル、ガイドラインの策定を進めています。

誰もが、自分らしく働きがいを感じながら暮らして行けるために必要なツールとして根付いていくことを目標としています。



地域生活支援部会

「誰もが、自分らしく安心して暮らし、社会へ貢献できる地域づくり」を進めるために支援体制の構築に向けて具体的な取り組みを進めています。

●今年度の部会の活動報告

地域生活支援部会には3つの作業部会があります。

「社会資源ガイド作成作業部会」と「普及啓発作業部会」は、今年度から合同で活動を行うこととしました。新たな出前講座の形づくりについて議論を進めており、その一つとして“DVDによる啓発教材づくり”に取り組んでいくことを予定しています。

「住まいの場作業部会」では、不動産業者さんへのアプローチとして、『住居確保と居住支援ツールの仕組みについて』説明会及び意見交換会を開催しました。

●不動産業者さんに向けて、説明会を開催しました!!

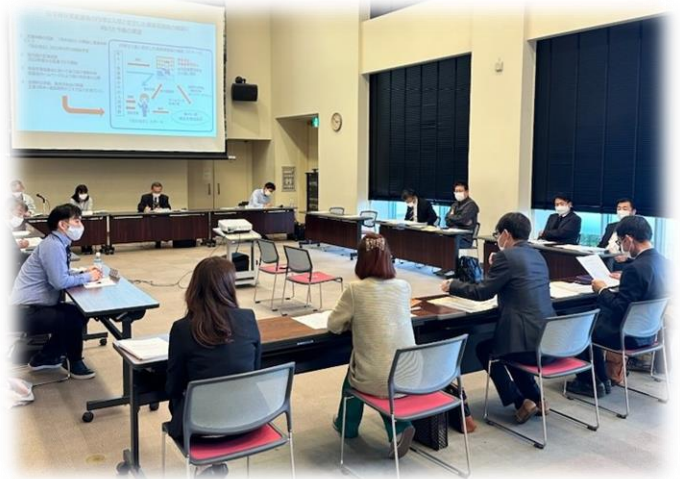
🌹 日時：2022年11月24日（木） 13時30分～15時

🌹 テーマ：『住居確保・移行に向けて』居住支援ツール説明会

障がいなどの理由で、ひとりでは住居確保が困難な方を支援するために、誰もが地域で安心して暮らせる、『住居確保・移行に向けて』居住支援ツールと入居支援の仕組みについて、これまでの活動や背景を踏まえながら10社の不動産業者さんをお招きして説明会を行いました。

また、貸主さんの不安要素である①家賃滞納、②物件破損・原状回復、③近隣トラブル、④緊急時の対応、に重点を置きながら意見交換の場を設けました。

不動産業者さんからは、「家主オーナーは、トラブルを避けたい、家賃保証がほしい」「“福祉の支援付きでの入居”が条件にあり、家主オーナーに説得する際には、具体的な説明ができる内容が必要ということが分かった」「トラブルの際には、どんなフォローをしてくれる？支援体制が分かれば安心できる」といった意見・感想をいただきました。今回の説明会で得られた意見等を部会で共有し、今後の活動に活かしていきたいと思えます。



権利擁護支援部会

障がい者の権利擁護を推進するため、障がい者虐待防止・障がい者差別の解消・成年後見制度の利用促進等について、取り組みを進めています。

権利擁護支援部会 部会長



ねもと としたろう
根本 敏太郎 さん

(福山市身体障害者団体連合会 事務局長)

権利擁護支援部会は、日本が「障害者権利条約」を批准した2014年(平成26年)に設置されて以来、障がい者の権利を擁護し、虐待防止や差別解消の推進・成年後見人制度の周知に努めています。

障がい者に対する偏見を無くし、障がい者も健常者も互いに「共生」できる社会の実現をめざして活動を続けています。

福山すこやかセンターで「身近にある優しい工夫を探そう」写真パネル展

市内の小・中学校(特別支援学校含)の児童・生徒のみなさんから募集した、「身近にある優しい工夫」の写真パネル展(主催 福山市障がい者総合支援協議会)を開催しました。

この写真パネル展は、「地域での支え合い」や「障がいのある人への配慮を考える機会になれば」と2022年度障害者週間(12月1日(木)～12月9日(金))に実施したものです。

12月9日(金)には広島県立沼隈特別支援学校高等部の生徒さん15人が福山すこやかセンターの施設見学に来所され、パネル展をご覧いただきました。

注)障害者週間とは、日本国民の間に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済文化、その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とした週間である。



災害時の避難支援に向けて 市連民(福山市連合民生児童委員協議会)との連携 —スムーズな避難支援は、普段からのコミュニケーションが大切—

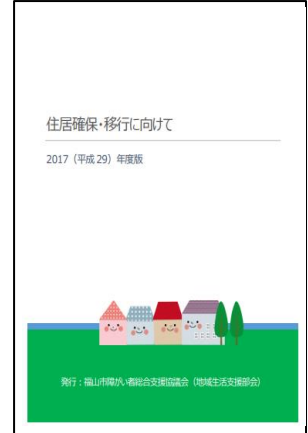
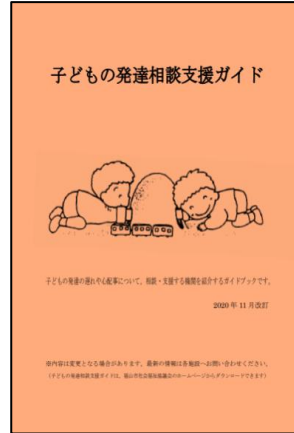
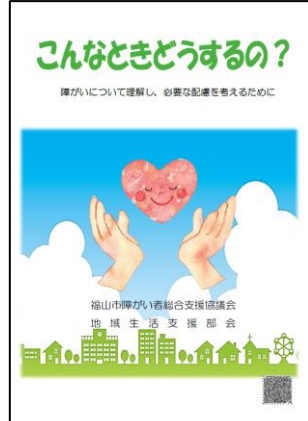
災害時の要援護者の避難支援に向けて、障がいの理解を深める取り組みとして、権利擁護支援部会と市連民が連携し2022年7月22日(水)に福山市役所で研修を行いました。

研修のテーマを、「障がいのある人が困っていること、理解してほしいこと」としてグループワークを行い、「障がいの理解や、特性に応じた必要な配慮」について情報交換を行いました。



福山市障がい者総合支援協議会では、こんなガイドを作成しています。

これらのガイドは、
障がいのある人やその家族、福山市で暮らすみな様にご利用していただけるように、各種の冊子やガイドを作成しています。



障がい福祉サービスの利用までの流れ、主な障がい福祉サービスの内容などが掲載されています。

「障がい」の特性や、特性に応じた必要な配慮について掲載されています。

子どもの発達の遅れや心配事について、相談・支援する機関を紹介するガイドブックです。

障がいのある人の住居確保・移行に向けて、相互に確認しながら丁寧に支援する為のガイドブックです。

こんなガイドも!!



質問・ご意見等ありましたら、お気軽にご連絡ください



〈発行〉福山市障がい者総合支援協議会 広報委員会

〈事務局〉福山市障がい者基幹相談支援センター(クローバー)

住所: 福山市三吉町南二丁目11-22 福山すこやかセンター内

TEL: (084) 973-0968 FAX: (084) 926-7111

Mail: f-shakyo-kikansoudan@apricot.ocn.ne.jp

ホームページを開設しています。ぜひ一度ご覧下さい。

作成した色々な冊子も掲載しています。

<https://www.f-shakyo.net/syogaisyashien/>

ぽちっ☆

福山市障がい者総合支援協議会

